

## 5 ふぐ取扱指導事業

## 5 ふぐ取扱指導事業

昭和50年3月17日公布、同年9月1日に施行された「ふぐの取扱い等に関する条例(昭和50年千葉県条例第1号)」に基づき、ふぐ毒による公衆衛生上の危害の防止を図った。

表1 ふぐ処理師試験

項目	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	累計
		学科10/22 実技10/31	学科10/19 実技10/29	学科10/12 実技10/21	学科10/11 実技10/20	学科10/10 実技10/19	昭和50年度 ～ 令和元年度
出願者数		15	19	19	15	21	3,457
受験者数		14	19	19	15	20	3,331
合格者数		8	10	8	11	14	2,333
合格率(%)		57.1	52.6	42.1	73.3	70.0	70.0

表2 ふぐ処理師認定講習会

項目	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	累計
		11/5実施	11/2実施	10/27実施	10/26実施	10/25実施	昭和50年度 ～ 令和元年度
受講申込者数		29	28	23	16	24	1,450
受講者数 (認定者数)		29	28	23	16	23	1,336

表3 令和元年度ふぐ処理師免許証及びふぐ営業認証書交付数等

機関名	処理師 名簿数	免許証 交付数	免許証 再交付数	免許証 書換 交付数	認証施設数				認証書 交付数	認証書 再交付数	認証書 書換 交付数	監視件数
					飲食店 営業	魚介類 販売業	水産加工 その他	計				
習志野	143	1			23			23			2	30
市川	247	2			73	3		76	4		2	34
松戸	256	2			58	1		59	2		6	53
野田	57				14			14				15
印旛	225	3			62	4		66			1	11
香取	65				11			11				11
海匝	261		1		41	35	2	78	2			58
山武	58	1			22	1		23				17
長生	56	1	1		17	1		18				12
夷隅	82	3			15	1		16			1	13
安房	182	2			28	12		40	1			38
君津	299		1		36	11		47				88
市原	103				28			28	1			38
衛生指導課	1,460	20	1									
合計	3,494	35	4		428	69	2	499	10		12	418

表4 ふぐによる食中毒発生状況

区分 年月	原因施設	認証の 有無	免許の 有無	摂食者数	患者数	死亡者数 (再掲)	ふぐの 種類	備考
48.2	魚飯店			5	2	1	マフグ	銚子保健所管内
49.2	家庭			5	2	1	ショウサイフグ	中央保健所管内
50.5	家庭			1	1	0	ショウサイフグ	船橋保健所管内
50.6	家庭			5	2	1	不明	勝浦保健所管内
51.12	魚飯店	無	無	1	1	0	不明	木更津保健所管内
52～55	発 生 な し							
56.11	飲食店	無	有	3	1	0	ヒガンフグ	市原保健所管内 ※ 57年1月5日付け刑事 訴訟法第239条で告発
57.1	飲食店	無	無	1	1	0	ヒガンフグ (推定)	市川保健所管内 57年2月1日付け刑事 訴訟法第239条で告発
57.3	家庭		無	1	1	1	不明	館山保健所管内
57.12	家庭		無	1	1	0	不明	船橋保健所管内
58～61	発 生 な し							
62.1	飲食店	無	無	1	1	0	ショウサイフグ	木更津保健所管内 63年1月29日付け刑事 訴訟法第239条で告発
63～元	発 生 な し							
2.2	家庭		無	1	1	0	ショウサイフグ	木更津保健所管内
3.1	家庭		有	12	2	0	トラフグ	市原保健所管内
3.6	家庭		無	2	1	0	不明	銚子保健所管内
4～18	発 生 な し							
19.8	家庭		無	1	1	0	ショウサイフグ	市川保健所管内
20～25	発 生 な し							
26.4	家庭		無	7	2	0	不明	船橋市保健所管内
27～R1	発 生 な し							

※昭和57年 2月 9日付けでふぐ処理師免許の取消しを行った。